

## 談話

# 憲法違反の戦争法の廃止、安倍政権打倒のたたかいをさらに発展させよう

## －戦争法案の参議院での強行採決に抗議する！－

2015年9月19日

全国地域人権運動総連合 事務局長 新井直樹

安倍政権は、連日「戦争法案」廃案を求めて国会周辺や全国各地で行動に立ちあがった国民各層120万人の声に背を向け、9月19日未明参議院本会議で強行採決を行った。全国人権連は、憲法に違反し人権と民主主義を踏みにじり、米国の戦争に参加する戦争法案の強行採決に対し満身の怒りを持って抗議する。

安倍内閣は、集団的自衛権は行使できないとしてきた歴代自民党内閣の憲法解釈を正反対にくつがえす閣議決定をもとに、法案化を進めた。その結果自衛隊法など10本の改正案をひとつに束ねた一括法案と1本の新法がでた。一括法案の中核にあるのは、違憲の疑いを指摘されてきた集団的自衛権の行使容認である。個々の改正点が政策的に妥当であるかを検討する前に、まずは憲法に適合しているのか判断すべきなのはあたりまえだ。にもかかわらず国会審議で見せつけられたのは、「安全保障環境は変わった」といった説明の繰り返しと、矛盾を突かれるとそれまでの答弁をくつがえす政府側の一貫性のなさだ。

特異なのは最高裁元判事や内閣法制局長官、憲法等の学者弁護士などが違反立法と指摘しているにもかかわらず、自公議員が一切耳を傾けなかったことである。立憲主義をないがしろにし、安倍独裁に異も言えず、翼賛総動員体制をかたどった与党議員。戦前の痛切なる教訓を全く無視する。この政治の様は国民に政治不信を拡げるものだが、法案反対運動は新たな「社会運動」の地平を切り開き、個々人の自由で対等な社会的紐帯の創出発見であり、民主主義が強固な地盤として国民に定着広がりが見られ、社会の進歩に展望が持てた。

今年は戦後70年、日本国憲法を暮らしに活かしてきた道のりでもある。平和であってこそ国民の人権は守られ差別の解消も前進する。全国人権連は、憲法を守り、地域社会が安心して暮らせる人権と民主主義の実現をめざして、たたかいを継続して進めるものである。